

令和4年度

一宮市雇用対策協定に基づく事業計画

令和4年4月

一宮市 愛知労働局

第2 連携・協働して推進する取組み

1 地域産業における雇用対策と人材確保

(1) 企業の雇用確保

① 人手不足状況における雇用確保支援

人手不足分野を中心に求人充足のための各種支援メニューの提供と人材確保のアドバイスを行う。

② 誘致企業への雇用確保支援

市が誘致した企業の求人充足を図るため、就職面接会の開催や求職者へPR等の支援を実施する。

③ 地場産業（尾州繊維産業）の育成

市が共催、ハローワークが協力する、総合展「THE尾州」で繊維業界の人材確保に向けた取組みを実施する。

④ ハローワーク求人情報の提供

ハローワークが発行する各種求人情報誌を一宮市内の各機関へ配架し就職促進を図る。

一宮市が実施する事業

- 企業誘致
- 企業から雇用確保にかかる相談
- 東京23区在住・通勤者の市内への移住促進支援
- 総合展「THE尾州」の開催

愛知労働局が実施する事業

- ミニ面接会の開催
- 業界別企業セミナーの実施
- 事業所訪問による情報収集及び雇用確保支援
- 総合展「THE尾州」における企業や学卒者等に対する情報提供
- 求人充足支援
- 週刊求人情報、高年齢者応援求人、マザーズ求人、急募ピックアップパート求人の提供

【事業の目標】

- ミニ面接会 10回
- 業界別企業セミナー 4件
- 東京23区在住・通勤者の市内への移住者への支援 1件

(2) 若年者・高年齢者・就職氷河期世代の雇用促進

① 就職支援フェアの開催

市とハローワークの合同で就職支援フェア in いちのみやを年1回開催して、若年者、高年齢者及び就職氷河期世代の就職促進を図る。

② 若者サポートステーションとの連携

市、ハローワーク及びサポートステーション間で担当者会議を定期的に行って開催して情報交換を実施する。

③ 高年齢者の雇用促進

年々増加する高年齢求職者の対策を図るため、就職支援フェア in いちのみやにおいて「合同企業面接会」を開催するとともに高年齢者の就職に向けた講習等やシルバー人材センターの案内を実施する。

また、改正高年齢者雇用安定法（令和3年4月1日施行）や雇用促進に向けた各種助成金の活用について周知を図る。

④ 就職氷河期世代の雇用促進

就職氷河期世代の不安定な就労状態にある方等へ個別の状況に応じたきめ細やかな就労支援を実施する。

一宮市が実施する事業

- 若者支援セミナーの開催
- 就職支援フェア in いちのみや開催時に職業適性検査の実施

愛知労働局が実施する事業

- わかもの支援窓口での個別相談
- 市、ハローワーク、若者サポートステーション間の担当者会議
- 就職氷河期世代（限定・歓迎）求人の開拓
- 就職氷河期世代活躍支援窓口での相談
- 生涯現役支援窓口での相談
- 高年齢者応援求人の提供
- 改正高年齢者雇用安定法の周知
- 就職支援フェア in いちのみやの参加企業の確保、求職者への周知及び当日の相談
- 助成金活用による就業促進
- マッチング求人情報の提供

【事業の目標】

- わかもの支援窓口対象者就職件数 134 件
- 生涯現役支援窓口での 65 才以上の就職件数 154 件
- 就職氷河期世代支援対象者就職件数 555 件

(3) 障害者の雇用促進

① 障害者の雇用確保

障害者の雇用を確保するため、市内の各企業を訪問して職場実習の依頼及び求職者とのマッチングを図る。

② 企業に対する障害者雇用の推進

障害者雇用率を達成するため、市及びハローワーク共同の文書依頼や各種支援サービス、助成金等を周知する。

また、国が実施する認定制度の周知を合わせて図る。

③ 「一宮市障害者自立支援協議会」への参画

一宮市障害者自立支援協議会本会及び就労支援部会に参画する。当該協議会において情報交換を行い、障害者の就労を支援する。

④ 障害者の雇用促進

年々増加する精神障害者を中心に雇用機会を確保するため、また、雇用率未達成企業で特に0人企業の雇用促進を図るため「障害者企業面接会」を開催する。

一宮市が実施する事業

- 障害者特別雇用奨励金の支給
- 雇用率達成の共同文書発出
- 自立支援協議会において、就業ならびに定着のための支援
- 障害者企業面接会の開催

愛知労働局が実施する事業

- チーム支援事業の実施
- なんでも相談会の開催
- 職場実習先企業の開拓及び確保
- 雇用率未達成企業の指導
- 雇用率達成の共同文書発出
- 支援機関等の見学会
- 障害者企業面接会の開催

【事業の目標】

- チーム支援対象者就職率 50.0%
- 職場実習先開拓件数 48 件
- 雇用率未達成企業訪問指導事業所件数 36 件
- 障害者特別雇用奨励金支給事業所数 63 件
- 福祉施設から一般就労への移行者 57 件

⑤ 就労困難者への支援

(ア)生活保護受給者等の就労促進

生活保護受給者等の雇用を確保するため、一宮公共職業安定所生活保護受給者等就労自立促進事業協議会や一宮市生活困窮者自立相談支援事業関係者会議を開催して情報交換を行い、就労を支援する。

また、一宮市及びハローワークの支援員が緊密な連携を図りマッチングを目指す。さらに、一宮市役所で毎月2回巡回相談を実施して就労支援を強化する。

(イ)就労困難者への準備支援

すぐに一般就労に結び付かない対象者に対して、就労イメージを育てる場となる職業体験実習受入事業所を開拓する。

(ウ)市職員のハローワークへの同行相談

市職員がハローワークの職業相談に同行することにより、対象者の状況に応じた職業相談及び職業紹介を行う。

(エ)就職氷河期世代の雇用促進

一宮市就職氷河期世代活躍支援プラットフォームで長期にわたり無業状態にある方及び社会参加に向けた支援を必要とする方の就労支援を実施するため、情報共有を図る体制を構築する

一宮市が実施する事業

- 福祉総合相談窓口での就労その他自立に関する相談支援
- 生活保護受給者への就労支援
- 就労困難者を対象とした就労準備支援
- 就労体験の実施
- 住居確保の支援
- 生活困窮世帯への家計支援
- 就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの運営
- 就労支援準備事業及び無料職業紹介事業による支援
- 認定就労訓練事業の開拓及び活用支援

愛知労働局が実施する事業

- 求人情報（週刊求人情報、ピックアップ求人、高齢者応援求人、マザーズ求人、就職氷河期世代(限定・歓迎)求人）の提供
- チーム支援事業の実施
- 巡回相談の開催
- ひとり親全力サポートキャンペーンの実施
- 求人開拓
- 職場定着指導の実施
- 特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金の活用啓発
- 実践的な職業訓練の実施

【事業の目標】

○ 生活保護受給者等支援対象者人数及び就職件数 106 人、82 件

<生活保護受給者等に含まれる者>

生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者

○ ひとり親全力サポートキャンペーン相談件数 5 件

2 ワーク・ライフ・バランスの実現

(1) 仕事と家庭生活の両立支援

各種セミナー、出前講座等によるワーク・ライフ・バランスの周知を図る。また、国、県が実施する各種認定制度の周知を併せて図る。

(2) 女性の雇用促進

① マザーズコーナーの周知活用

女性が、結婚、出産、子育てなどのライフサイクルの中で女性が意欲と能力を十分に発揮して働けるようにすることを目的として開設したマザーズコーナーを周知するため、周知リーフレットを各機関に配架する。

また、労働市場や保育情報を提供するセミナーや求人情報の提供等により就職促進を図る。

② 就職支援フェアの開催

市とハローワークの合同で就職支援フェア in いちのみやを年1回開催して仕事と子育ての両立を目指す方の就職支援を実施する。

一宮市が実施する事業

- ワーク・ライフ・バランスセミナー等の情報提供
- 事業所向け男女共同参画出前講座の実施
- 女性就職支援セミナーの共催・協力・PR
- 就職支援フェア in いちのみや開催時に職業適性検査の実施

愛知労働局が実施する事業

- マザーズコーナーでの個別支援（見守り付き）
- マザーズ倶楽部セミナーの実施
- 就職準備セミナー&保育情報セミナー実施
- マザーズ求人の開拓と提供
- 少人数でのグループワーク（マザーズ倶楽部）の実施
- 就職活動に関する各種セミナーの実施
- 就職支援フェア in いちのみやの参加企業の確保、求職者への周知及び当日の相談
- 市民活動団体等との連携

【事業の目標】

- マザーズハローワーク事業担当者制による就職率 93.4%
- 就職準備セミナー&保育情報セミナー 2回
- ひとり親セミナー&交流会 2回
- 面接対策セミナー 1回
- 仕事始めセミナー 1回
- マザーズ倶楽部の開催数 12回
- 女性就職支援セミナー 2件
- 就職支援フェア in いちのみやの参加者数 16件